

## 事業系ごみ収集について

### 1 グループの編成について

#### 【現状】

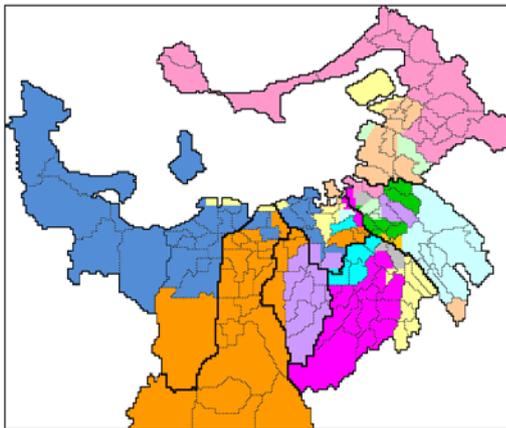
事業系ごみの収集については、昭和 53 年度から一地域一業者制で安定的・効率的に行ってきたが、一方で収集業者に不測の事態が生じた場合、対応できない体制となっている。また、排出者のニーズもある。

#### 【対応】

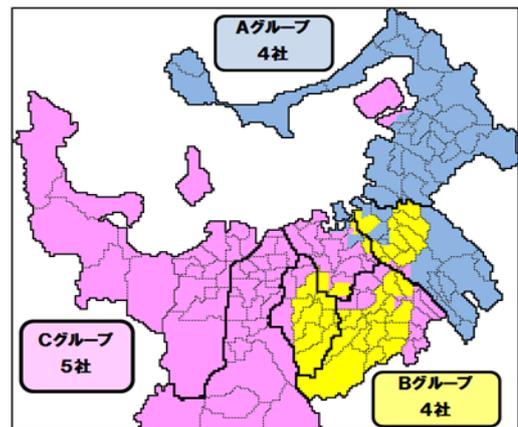
不測の事態発生時に業者間でバックアップができるよう、現在の地域割りを踏襲した上で既存許可業者を 3 グループに編成する。

- ・ 排出者は複数の許可業者から契約先を選択可能
- ・ 次回許可更新時の平成 30 年度当初から開始

(現在の事業系ごみ収集業者の地域割図)



(グループ編成図)



### 2 遺品整理や引越ごみの限定許可について

#### 【現状】

近年の市民ニーズとして、遺品整理や引越しに伴い発生するごみの運搬についての対応が必要となっている。

#### 【対応】

遺品整理や引越しに伴い発生するごみの運搬に限定した許可を行う。

- ・ 遺品整理業及び引越業を対象
- ・ 昼間の運搬で市全域を対象
- ・ 平成 30 年度から運用を開始